

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月24日
【事業年度】	第29期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	日本オフィス・システム株式会社
【英訳名】	Nippon Office Systems Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 直哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	03-5649-6201
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 本社統括担当 吉田 信二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	03-5649-6201
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 本社統括担当 吉田 信二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第25期 平成18年12月	第26期 平成19年12月	第27期 平成20年12月	第28期 平成21年12月	第29期 平成22年12月
売上高 (千円)	13,853,991	13,750,125	11,995,836	10,051,295	10,360,720
経常利益 (千円)	565,140	547,885	476,718	271,482	212,406
当期純利益 (千円)	321,557	323,600	268,124	147,830	101,154
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,177,443	1,177,443	1,177,443	1,177,443	1,177,443
発行済株式総数 (株)	2,091,000	2,091,000	2,091,000	2,091,000	2,091,000
純資産額 (千円)	2,080,812	2,269,423	2,391,191	2,413,573	2,420,261
総資産額 (千円)	5,705,947	5,548,838	5,447,732	4,982,236	6,531,153
1株当たり純資産額 (円)	995.17	1,085.43	1,143.67	1,154.37	1,157.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (25.00)	70.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.79	154.77	128.24	70.70	48.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.5	40.9	43.9	48.4	37.1
自己資本利益率 (%)	15.99	14.88	11.51	6.12	4.19
株価収益率 (倍)	17.88	12.95	9.54	17.66	24.39
配当性向 (%)	39.0	45.2	46.8	84.9	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	284,348	510,048	489,669	29,140	18,345
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△111,552	△7,904	△804,083	△50,762	△64,736
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△255,476	△184,627	△145,450	△125,198	△94,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,618,707	1,936,224	1,545,519	1,398,700	1,257,435
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	522 (—)	531 (61)	569 (88)	586 (—)	591 (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、第25期、第28期及び第29期については、臨時雇用者の総数は従業員数に対して10%未満のため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和57年10月	日本アイ・ビー・エム株式会社の特約店として、兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）と日本アイ・ビー・エム株式会社の共同出資により、東京都品川区西五反田二丁目19番3号に日本オフィス・システム株式会社を設立 IBM事務機の日本総代理店としてタイプライターの販売及び保守サービスを開始
昭和58年3月	本社を東京都品川区西五反田一丁目31番1号に移転 IBMタイプライターに加えシステム製品の取扱いを開始
昭和63年6月	IBM AS/400（現 IBM Power Systems）の販売開始
平成元年1月	兼松株式会社と共同出資により、コンピューター関連サプライ品及びOA機器の販売を目的として株式会社ビジネス・リンクスを設立（持株比率60%）
平成2年4月	片桐機械株式会社と共同出資により、北海道オフィス・システム株式会社を設立（持株比率40%）し、北海道内の営業活動を推進
8月	IBM RISCシステム/6000シリーズ（現 IBM Power Systems）の販売を開始
平成3年3月	IBMノートパソコンPS/55Noteの販売を開始
平成4年1月	当社株式額面を50円に変更のため、兼松フードシステム株式会社（昭和23年10月1日設立）と合併
平成6年2月	本社を東京都品川区西五反田三丁目7番10号に移転
平成9年1月	ソフトウェア総合保守サービス「NOSサービスパック」の提供開始
平成12年2月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町36番2号に移転
10月	ハウジングサービスの提供開始 業績不振の株式会社ビジネス・リンクスを解散し、営業権を旧経営陣に譲渡
平成13年8月	ホスティングサービスの提供開始
平成14年5月	北海道オフィス・システム株式会社株式の一部譲渡（持株比率19%）
6月	兼松コミュニケーションズ株式会社のIT開発・運用部門の営業権を譲り受け、ITソーシング事業部として東京都港区に芝事業所を設置
平成16年1月	執行役員制度及び社内カンパニー制を導入
10月	株式会社アルゴ21より、PC保守サービス事業の営業権を譲受
平成17年10月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX会計」のサービスを開始
12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（証券コード：3790）
平成18年8月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX販売」のサービスを開始
9月	プライバシーマークの取得
平成19年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の資本参加及び協業ビジネスの開始
6月	ISO9001認証取得
8月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX人事」のサービスを開始
平成20年9月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NXワークフロー・フレームワーク」のサービスを開始
11月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NXリース資産管理」のサービスを開始
12月	モックオフィスコンサルタント株式会社を吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

（注）1. ハウジングサービス：当社の施設内に、お客様が所有する機器を設置するとともに、その管理機能も提供するサービス

2. ホスティングサービス：当社の施設内に、当社がサーバー（コンピューター）を調達・設置し、お客様に運用管理機能とともに提供するサービス

3【事業の内容】

当社は、ITソリューションプロバイダーとして、お客様のITライフサイクル全般にわたるサービス、すなわち、エンタープライズアプリケーション・サービス、システムエンジニアリング・サービス、システムマネジメント・サービス、カスタマーエンジニアリング・サービスといった情報サービス事業と、システム構築サービスに係るソフトウェア、コンピューター及び関連機器を販売するシステム販売（商品販売）事業を行っております。

そして、これらの事業を、特定のお客様のニーズに合わせてアウトソーシング・サービスとしてご提供する4つの社内カンパニーと、技術分野ごとに担当する6つの社内カンパニーでご提供する体制をとっており、営業部門が各カンパニーとの密接な連絡のもとに技術を横断的に活用し、全社でお客様課題の解決を提案しております。

当社の事業の種類別の内容は次のとおりであります。

(1) エンタープライズアプリケーション・サービス

情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合して提供するシステムインテグレーション・サービス。

(2) システムエンジニアリング・サービス

ネットワークインフラ構築及びシステム技術サービス、ハードウェア・ソフトウェアの導入、設置、点検作業のサービス。

(3) システムマネジメント・サービス

お客様の情報システムの安定化と効率化を目指した運用管理業務を受託するアウトソーシング・サービス。

(4) カスタマーエンジニアリング・サービス

ハードウェアの保守、故障によるオンサイト保守（※1）、センドバック修理（※2）等の運用管理保守サービス。

（注）

※1. オンサイト保守

お客様の機械設置先に技術員を派遣し、現地で機械修理を行う保守契約のことでです。

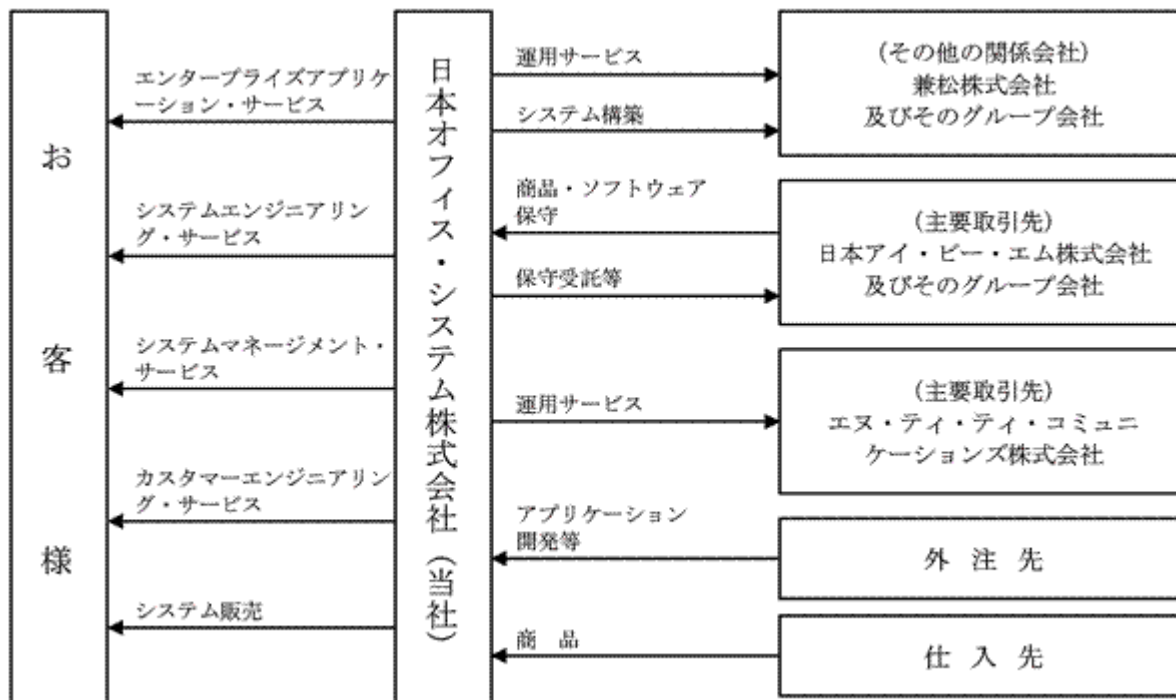
※2. センドバック修理

お客様より故障した機械を当社にお送りいただき、修理実施後お客様に返送する修理形態のことでです。

(5) システム販売

IBMブランド製品を中心としたサーバーから、マルチベンダーでのパソコン及びソフトウェア、関連するプリンターなどの周辺機器並びにネットワーク機器の販売。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成22年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
兼松株式会社	東京都港区	27,781	商社	25.9 (25.9)	当社取扱商品の販売及びサービスの提供をしている。 役員の兼務、転籍あり。
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	9,031	コンピューター 及び関連する 情報処理業	25.9	当社取扱商品の仕入。 役員の兼務あり。

- (注) 1. 兼松株式会社及び兼松エレクトロニクス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
591(－)	40.5	14.5	5,224,953

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇
用者の総数は従業員数に対して10%未満のため、記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 上記には、受入出向社員3名を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の経済政策を背景に、回復の動きがあったものの、高失業率・デフレの影響などにより厳しい環境が継続しました。

国内IT市場におきましても、海外景気回復ベースの鈍化や、急激な為替変動による企業業績の減速懸念もあり、コスト削減目的の必要最低限の投資姿勢、ITサービス価格の低減要求が常態化しており、企業はIT投資に対する慎重姿勢を崩していません。また、当社の主要顧客である中堅・中小企業では、IT投資の先送り・凍結が継続しております。

このような状況のもと当事業年度の経営成績は、情報サービス事業の不振をシステム販売事業で補い前事業年度並みの売上高を確保し、上半期の赤字から黒字転換を果たすことができました。

当事業年度の売上高は103億60百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は1億89百万円（前年同期比22.0%減）、経常利益は2億12百万円（前年同期比21.8%減）となり、次事業年度のサービス事業拠点の移転に伴う特別損失の計上により、当期純利益は1億1百万円（前年同期比31.6%減）となりました。

当事業年度の事業分野別の概況は、次のとおりであります。

〔情報サービス事業〕

エンタープライズアプリケーション・サービスは、開発案件の増加により、売上高は19億34百万円（前年同期比0.3%減）と前事業年度並みを確保しましたが、不採算案件の発生、競争激化による低収益化により売上総利益は4億7百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

システムエンジニアリング・サービスは、高付加価値導入案件の減少とサービス単価の低下により、売上高は9億9百万円（前年同期比21.8%減）、売上総利益は3億43百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

システムマネジメント・サービスは、受託運用サービス価格の大幅下落により、売上高は24億85百万円（前年同期比9.5%減）となり、外注原価の削減、要員配置の適正化による原価低減をはかったものの、売上総利益は6億57百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

カスタマーエンジニアリング・サービスは、保守単価下落、メーカー無償保証期間長期化の市場環境の中、保有契約高の減少もあり売上高は14億32百万円（前年同期比17.0%減）となり、保守拠点の統廃合によるコスト低減を推進するものの、売上総利益は2億68百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

これらの結果、情報サービス事業全体では、売上高は67億62百万円（前年同期比10.7%減）、売上総利益は16億77百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

〔システム販売事業〕

システム販売事業は、大型PCリプレース案件の寄与により、売上高は35億98百万円（前年同期比45.3%増）、売上総利益は4億70百万円（前年同期比41.5%増）と大幅な増収・増益となり、会社全体の業績に大きく貢献しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が18百万円、投資活動により使用した資金が64百万円、財務活動により使用した資金が94百万円となり、当事業年度末には12億57百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は18百万円（前年同期比37.0%減）となりました。

これは、主に税引前当期純利益が1億85百万円、仕入債務の増加が12億56百万円、未払金の増加が96百万円あったものの、売上債権の増加が14億85百万円、長期未払金の減少が43百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は64百万円（前年同期比27.5%増）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出86百万円、無形固定資産の取得による支出13百万円があったものの、差入保証金の回収による収入が42百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は94百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

これは、主に配当金の支払額93百万円によるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
エンタープライズアプリケーション・サービス	1,813,304	101.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. エンタープライズアプリケーション・サービス

情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合して提供するシステムインテグレーション・サービス。

3. 金額は、投入原価より販売価格ベースの生産実績を推定したものであります。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス	266,926	76.7
カスタマーエンジニアリング・サービス	266,926	76.7
システム販売	3,234,738	152.1
ソフトウェア	852,321	93.9
ハードウェア	2,382,416	195.4
合計	3,501,665	141.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. カスタマーエンジニアリング・サービス

ハードウェアの予防保守、故障によるオンサイト保守、センドバック修理等の運用管理保守サービス。

3. カスタマーエンジニアリング・サービスの仕入はハードウェア保守契約等の修理用部品であります。

(3) 受注実績

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

区分	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス	6,736,109	97.9	1,923,303	98.6
エンタープライズアプリケーション・サービス	2,107,874	115.6	644,711	136.7
システムエンジニアリング・サービス	925,710	88.8	153,697	111.6
システムマネージメント・サービス	2,314,768	96.2	659,253	79.4
カスタマーエンジニアリング・サービス	1,387,755	86.1	465,640	91.3
システム販売	4,451,726	178.4	1,032,380	577.2
ソフトウェア	1,057,254	99.7	80,253	387.2
ハードウェア	3,394,471	236.7	952,127	602.1
合計	11,187,835	119.3	2,955,684	138.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
情報サービス	6,762,501	89.3
エンタープライズアプリケーション・サービス	1,934,834	99.7
システムエンジニアリング・サービス	909,718	78.2
システムマネージメント・サービス	2,485,702	90.5
カスタマーエンジニアリング・サービス	1,432,245	83.0
システム販売	3,598,219	145.3
ソフトウェア	997,728	92.6
ハードウェア	2,600,490	185.8
合計	10,360,720	103.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社リクルート	897,314	8.9	2,036,486	19.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識及び当面の対処すべき課題の内容

今後のわが国経済は、高失業率、デフレ、円高基調の継続が予想され、加えて東北地方太平洋沖地震の影響もあり、より厳しい環境になることも予想されます。先の地震による当社への直接的な損害は軽微であり、事業活動に対する影響は小さいものと考えておりますが、今後、予測不能な損害が発生する可能性もあります。

また、国内IT市場におきましても、企業の投資意欲は回復の足取りが重く、特に当社の主要顧客である中堅・中小企業においては、コスト削減を目的とした必要最低限の投資姿勢が継続することも懸念されます。

(2) 対処方針及び具体的な取組状況

当社は上項のような環境を踏まえ、当社の主力事業である情報サービス事業において、クラウド・サービスを初めとした新技術に対応したサービスビジネスの強化・拡大をスピードアップするべく、経営体制を刷新するとともに、新たにサービス拠点を設けてサービス品質の向上とコストの削減に取り組んでまいります。

お客様にとって真のパートナーとなるべく、より高品質のサービスをご提供し、社会に貢献できる活力ある企業を目指して邁進する所存であります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社としては重要な事項として認識しており、株主構成等を総合的に判断して防衛策の導入を検討することとしております。現時点におきましては、現状の株主構成等を総合的に判断して防衛策は導入しておりません。

4【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものがあります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 企業の情報化投資動向の影響について

当社は、ITソリューションプロバイダーとして、お客様へ情報システムに係る商品・サービスを提供しており、業績は企業の情報化投資動向に大きく左右されることとなります。経済全体に失速感が生じ、企業の情報化投資が減速した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 新技術取得遅延による影響について

当社が属する情報サービス産業は、激しい競争状態にあります。当社では、同業他社との競争に打ち勝つべく、新技術導入に取り組み、差別化戦略を進めておりますが、当社が同業他社に比して、新技術の導入が計画通りに進まないといった事象が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 人材の確保及び教育による影響について

当社が属する情報サービス産業は、優秀な人材の確保及びそれらの人材に対する教育が不可欠であります。そのため当社では、優秀な人材の確保に努めておりますが、今後、当社の事業展開に必要な人材の採用が計画通りに進まない場合、もしくは、採用した人材への教育が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 法的規制による影響について

当社は、お客様へのサービスの一環として、情報システム保守・運用に係る要員をお客様へ派遣する業務を実施しております。

この業務に関しては、「労働者派遣法」に規定される特定労働者派遣事業となり、当社は、監督官庁である厚生労働省への届出を行い、事業展開に係る許可を取得しております。（届出交付年月日 平成11年10月1日、受理番号 特13-011353）

上記を含め、当社では、法令等を遵守した事業展開を進めてまいりますが、当社が対応困難な法令等が施行された場合には、当該対象となる業務の展開を停止又は取り止めざるを得なくなり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) お客様の情報システムに障害等が生じた場合の影響について

昨今の高度に発達した情報化社会においては、情報システムに障害等が生じた場合には、多大な機会損失が発生することとなります。

当社では、お客様からの委託により開発・構築する情報システムに関し、品質管理を徹底しております。しかしながら、お客様に販売した情報システムに障害等が生じた場合には、お客様より喪失した利益の賠償を求められる可能性があるほか、当社の事業展開に支障を及ぼす評価を受けることとなる可能性があり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 低収益プロジェクトが発生した場合の影響について

当社は、受注時の見積精度の向上、プロジェクトマネジメントレベルの向上及び品質検査の強化等により不採算プロジェクトの発生防止に努めております。

しかしながら、追加的なコストの発生や納期の遅れ等が生じた場合、プロジェクトの採算性が悪化し、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があり、特に大型の開発・構築案件において係る事象が生じた場合には、多大な影響を被ることとなります。

(7) お客様の情報が漏洩した場合の影響について

情報化社会の進展に伴い、個人情報を含む様々な情報が、情報通信網を介して送受信される機会が増大するなか、それらの情報に対するセキュリティレベルの向上が社会的に求められております。当社は、その事業の特性上、お客様の顧客・業務情報等に接することとなります。

当社では、個人情報保護法の遵守及びお客様の情報流出防止のために、セキュリティ強化のための機器等を導入・活用するとともに、各種規程を整備・運用、要員に対する教育の徹底など情報セキュリティの強化をはかっておりますが、不可抗力的な事象を含め、何らかの事態によりお客様に帰属する情報等が外部へ流出することとなった場合には、お客様より賠償を請求される可能性があるほか、当社の信用が失墜し、当社の事業展開に支障を及ぼす評価を受けることとなる可能性があり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約書	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	I BMビジネスパートナー契約書	I BMビジネスパートナーのソリューション・プロバイダーとして、I BMの「製品」及び「サービス」を販売又は提供する条件	平成16年1月1日より 平成17年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注1、3)
	I BMプロフェッショナル支援基本契約書	当社が日本アイ・ビー・エム株式会社に対して技術支援サービスを委託することに関する条件	平成16年1月1日より 平成17年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注2、3)
	ソフトウェア業務委託基本契約書	日本アイ・ビー・エム株式会社から当社へのソフトウェア開発業務委託の基本条件	平成3年12月10日より 平成4年12月9日まで (以降1年毎の自動更新) (注2、3)
日本情報通信株式会社	N I + Cビジネスパートナー契約書	日本情報通信株式会社から、契約書に規定された製品を当社が購入・販売する条件	平成17年3月25日より 平成17年3月31日まで (以降1年毎の自動更新) (注1、3)
レノボ・ジャパン株式会社	Lenovoビジネスパートナー契約書	LenovoビジネスパートナーとしてLenovoの「製品」及び「サービス」を販売又は提供する条件	平成17年8月18日より 平成18年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注1、3)

- (注) 1. 当事者一方から相手方に対して3か月前の書面による通知で解約できることになっております。
2. 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の1か月の書面による通知で自動更新しないことができることになっております。
3. 本報告書提出日現在において、契約の状況に変更はありません。

6【研究開発活動】

当社は、お客様の業務の変化やご要望に対して柔軟に対応することを可能とし、お客様との長期にわたるパートナーシップ構築を目的として、自社アプリケーションコアモジュール（統合基幹業務システム）の開発を行っております。

当事業年度におきましては、会計基準変更への対応及び管理会計機能を中心とした財務会計コアモジュールの機能強化、販売コアモジュールの機能追加と性能向上、人事コアモジュールの機能強化および勤怠管理コアモジュールの開発に加えて、コアモジュールのクラウド環境における稼動検証を中心に研究開発活動を行ってまいりました。

なお、当事業年度の研究開発費は85百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この財務諸表作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務ならびに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の経験やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。

当社における重要な会計方針及び見積りは次のとおりであります。次の項目は、多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

① 債権の評価、貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 有価証券の評価

有価証券については、保有目的に基づき適切に分類し、評価を実施しております。その他有価証券については、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

③ たな卸資産の評価

たな卸資産のうち、商品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

④ 固定資産の減価償却の方法と固定資産の減損

固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。耐用年数は原則として法人税法の規定によっております。

なお、減損が認識された場合には、減損処理を行うこととしております。

⑤ 繰延税金資産

当社は、一時差異について、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

繰延税金資産は、合理的に見積もった将来の課税所得やタックスプランニングに基づき、スケジュールされた将来減算一時差異の金額から算定されており、その実現性・回収可能性には問題がないと判断しております。ただし、算定した金額は将来の課税所得の見込額が変動した場合やタックスプランニングの進捗状況によって変化し、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。

退職給付債務の見積りにあたっては、割引率、退職率、死亡率、昇給率などの年金数理計算の前提条件が含まれておりこれらの前提条件が変化した場合には、数理計算上の差異が発生します。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当社は、退職時の一時金の他、確定拠出年金制度も併用しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は103億60百万円（前年同期比3.1%増）となりました。これは、システム販売事業が、大型PCリプレイス案件の寄与により増加したことによるものであります。

② 売上総利益

売上総利益は21億48百万円（前年同期比12.5%減）となりました。これは、不採算案件等により売上原価が増加したことによるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は19億58百万円（前年同期比11.5%減）となり、削減に努めた結果、前事業年度より2億53百万円の減少となりました。

④ 営業利益

営業利益は1億89百万円（前年同期比22.0%減）となりました。販売費及び一般管理費の削減に努めたものの前事業年度より53百万円の減少となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は22百万円（前年同期比20.1%減）の利益となり、前事業年度より5百万円の減少となりました。

⑥ 経常利益

経常利益は2億12百万円（前年同期比21.8%減）となり、前事業年度より59百万円の減益となりました。

⑦ 特別損益

特別損益は26百万円の損失となりました。これは、次事業年度サービス事業拠点の移転に伴う特別損失の計上によるものであります。

⑧ 当期純利益

当期純利益は1億1百万円（前年同期比31.6%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		建物	機械及 び装置	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	80,694	—	22,115	— (—)	5,256	35,305	143,372	358
全国4事業所 6サテライトオフィス	事務所	11,174	—	4,509	— (—)	—	1,715	17,399	233
社員寮 (千葉県浦安市)	社員寮	407,047	2,399	—	317,378 (741.09)	—	—	726,825	—
合計		498,916	2,399	26,624	317,378 (741.09)	5,256	37,021	887,597	591

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。
2. 全国4事業所は、芝事業所、中部事業所、関西事業所及び福岡事業所であります。
3. 土地及び建物の一部を他の者から賃借している賃借料は439,325千円であります。
4. 従業員数は、就業人員であります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
コンピューター等	一式	4～6年	28,640	17,613	所有権移転外ファイナンスリース
ソフトウェア		4～5年	448	—	所有権移転外ファイナンスリース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	取得予定年月日
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		
潮見サービスセンター (東京都江東区)	サービス拠点	760,000	76,000	自己資金及び借入金	平成23年2月28日

(2) 設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,964,000
計	7,964,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年3月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,091,000	2,091,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	2,091,000	2,091,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成17年4月11日 （注）1	△17,919,000	1,991,000	—	1,092,443	—	175,476
平成17年12月13日 （注）2	100,000	2,091,000	85,000	1,177,443	150,000	325,476

（注）1. 10株を1株に併合したことによる減少であります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,500円

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

(6)【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	11	16	－	－	1,322	1,350	－
所有株式数（単元）	－	3	84	10,573	－	－	10,248	20,908	200
所有株式数の割合（％）	－	0.01	0.40	50.57	－	－	49.02	100.00	－

（注）自己株式267株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋二丁目17番5号	540	25.87
NOS従業員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	383	18.35
日本アイ・ビー・エム株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号	291	13.92
エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	220	10.52
尾崎 嵩	千葉県浦安市	21	1.03
古布 潔	東京都港区	21	1.00
清水 豊治	千葉県習志野市	20	0.96
山川 隆義	東京都世田谷区	15	0.73
NOS役員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	15	0.72
塗田 敏夫	大阪府堺市	12	0.60
計	—	1,541	73.70

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった兼松株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった兼松エレクトロニクス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,090,600	20,906	—
単元未満株式	普通株式 200	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,091,000	—	—
総株主の議決権	—	20,906	—

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本オフィス・システム株式会社	中央区日本橋箱崎町 36番2号	200	—	200	0.01
計	—	200	—	200	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	77	72,380
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成23年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	267	—	267	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成23年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては常に経営の念頭においております。株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を目的として、競争力の維持強化並びに将来に備えた投資のために内部留保の充実をはかることを基本方針として成果の配分に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は62.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年7月29日 取締役会決議	31,362	15
平成23年2月14日 取締役会決議	31,360	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	6,330	2,845	1,994	1,450	1,400
最低(円)	2,600	1,900	753	916	930

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高(円)	998	1,020	1,080	1,099	1,120	1,400
最低(円)	930	960	980	1,000	1,010	1,140

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	尾嶋 直哉	昭和28年3月18日生	昭和53年10月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成6年1月 同社ゼネラル・ビジネス首都圏営業推進部長 平成13年1月 同社ソリューション営業本部長 平成17年10月 当社転籍理事サービス副統括 平成18年1月 当社理事ソリューション統括 平成18年3月 当社取締役常務執行役員ソリューション統括担当 平成19年3月 当社取締役常務執行役員サービス統括担当 平成23年1月 当社代表取締役社長兼サービス統括担当 平成23年3月 当社代表取締役社長最高経営責任者 (現在に至る)	(注) 2	5,500
常務取締役	社長室長	和田 文代	昭和26年6月24日生	昭和50年4月 兼松江商(株)入社 平成12年10月 兼松(株)財務部副部長兼資本市場課長 平成14年6月 当社転籍管理本部副本部長 平成15年3月 当社取締役管理本部長 平成18年1月 当社取締役執行役員社長室長 平成18年3月 当社取締役常務執行役員社長室長 平成20年1月 当社取締役常務執行役員会長室長 平成21年3月 当社常務取締役会長室長 平成23年1月 当社常務取締役社長室長 (現在に至る)	(注) 2	3,500
取締役	常務執行役員本社統括担当	吉田 信二	昭和35年7月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年1月 当社事業管理本部企画管理部長 平成12年1月 当社企画本部企画部長 平成15年1月 当社管理本部経理部長 平成16年7月 当社管理本部長兼経理部長 平成18年1月 当社執行役員管理本部長 平成20年1月 当社執行役員本社統括担当 平成20年3月 当社取締役執行役員本社統括担当 平成22年1月 当社取締役常務執行役員本社統括担当 (現在に至る)	(注) 2	4,600
取締役	常務執行役員サービス統括担当	阿部 祐之	昭和35年2月26日生	昭和57年7月 兼松ニクスドルフ・コンピュータ(株)(現 当社)入社 平成4年1月 当社東日本営業本部第二営業所第二課長 平成10年4月 当社東日本サービス部フィールドサービス部長 平成12年1月 当社東日本サービス本部長 平成12年7月 当社東日本GB事業部長 平成14年1月 当社西日本支店長 平成16年1月 当社執行役員企画本部長 平成20年1月 当社執行役員ソリューション事業統括担当 平成23年1月 当社執行役員サービス副統括担当 平成23年3月 当社取締役常務執行役員サービス統括担当 (現在に至る)	(注) 2	—
取締役	常務執行役員営業統括担当	中山 憲二	昭和35年4月28日生	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成9年1月 同社GB事業部東京GB事業第四営業部長 平成10年1月 同社首都圏第二事業部第一営業部長 平成11年1月 同社GBサービス事業部首都圏サービス営業部長 平成16年5月 同社ゼネラル・ビジネス事業中部支社長 平成19年2月 当社出向理事BPO事業統括担当 平成19年4月 当社執行役員BPO事業統括担当 平成19年6月 当社転籍 平成22年1月 当社常務執行役員営業統括担当 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業統括担当 (現在に至る)	(注) 2	700
取締役	常務執行役員サービス副統括担当	村居 敏春	昭和33年5月4日生	昭和57年4月 兼松エレクトロニクス(株)入社 平成12年4月 同社ネットワーク・システム営業本部営業第二部長 平成15年4月 同社ネットワーク・システム事業部長 平成16年4月 同社ネットワーク・システム営業本部長 平成16年7月 同社執行役員 平成17年4月 同社上席執行役員ソリューション営業本部統括 平成21年4月 同社常務執行役員大阪支社長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員サービス副統括担当 (現在に至る)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役		二宮 嘉世	昭和29年9月4日生	昭和52年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成5年5月 同行国際企画部国際総括グループ調査役 平成11年4月 同行米州室室長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州リスク管理部部長 平成18年7月 イオン総合金融準備㈱出向 平成19年10月 ㈱イオン銀行取締役執行役員リスク管理統括部長 平成23年2月 ㈱みずほコーポレート銀行 嘱託 平成23年3月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 3	—
監査役		矢作 憲一	昭和17年12月2日生	昭和41年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 平成8年1月 同社理事クロスインダストリー&NII事業部長 平成11年3月 同社常勤監査役 平成13年3月 当社監査役（現在に至る） 平成15年10月 ㈱汎総合研究所会長（現在に至る）	(注) 3	3,600
監査役		田村 裕一	昭和31年6月15日生	昭和54年4月 兼松江商㈱入社 昭和62年4月 Kanematsu USA inc. (N.Y) 電子第一部長 平成9年4月 兼松㈱韓国ソウル支店電子部長 平成15年5月 台湾兼松(股)有限公司社長 平成19年6月 兼松㈱関連事業部長 平成20年3月 当社監査役（現在に至る） 平成21年6月 兼松㈱取締役IT部門担当 平成22年4月 同社取締役電子・IT部門担当（現在に至る）	(注) 3	—
計						17,900

- (注) 1. 監査役二宮嘉世氏、矢作憲一氏、田村裕一氏の3名は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 平成23年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- なお、監査役二宮嘉世氏の任期は、前任の小野洋二氏の残存期間となります。
4. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を区分し、経営効率の向上をはかるため、執行役員制度を導入しております。上記以外の執行役員とその担当は以下の通りであります。
- 執行役員 五十嵐 幸治 ERP事業担当
執行役員 柳田 仁 BPO事業担当
執行役員 関本 直樹 サービス事業担当
執行役員 石川 良一 企画本部長
執行役員 福田 和彦 ソリューション事業担当
5. 当社は、会社法に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 恭	昭和24年2月4日生	昭和46年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 昭和64年1月 同社予算企画担当 平成3年1月 同社RS/6000製品事業部企画管理担当 平成11年1月 同社情報サービス産業事業部C S I 企画担当 平成15年1月 同社インダストリアル事業Marketing&Strategy担当部長 平成20年12月 同社退社 平成21年1月 当社嘱託（現在に至る）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

当社は、企業価値の向上のためコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、経営の透明性、健全性の確保、アカウンタビリティ及びコンプライアンスの継続的追求を行っております。

これによって、企業の高い信頼性と効率性を有する経営の基礎を構築し、企業として競争力を強化し、自ら生み出した価値を維持・増大することにより、株主をはじめとした全てのステークホルダー及び証券市場からの信頼を得ることが重要であると考えております。

① 企業統治の体制（本報告書提出日現在）

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名（社外監査役3名）により構成されております。

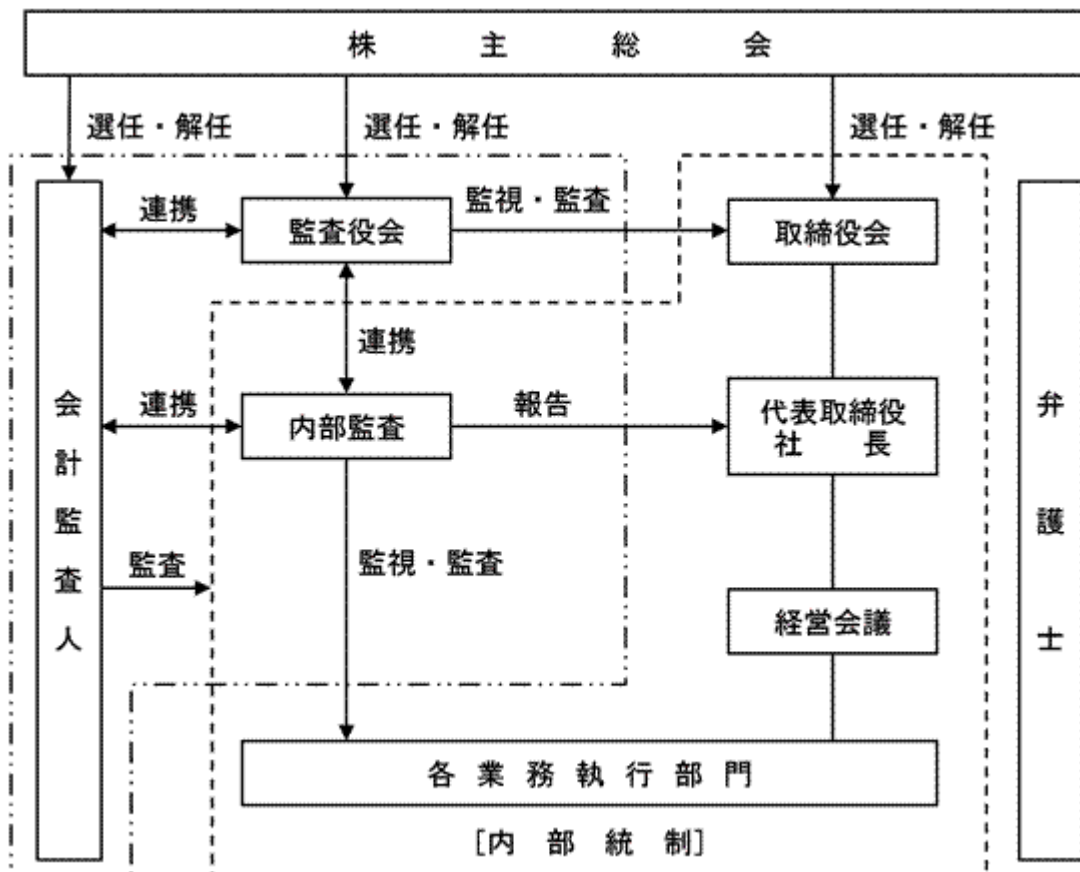
監査役会は、原則として毎月開催され、監査役の職務執行に関する事項について報告を受け、監査役相互の情報・意見の交換と審議を行い、必要と認めた事項について決議することとして、取締役の職務執行に関する監査を行っております。

取締役会は、原則として毎月、定時取締役会を開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗につきましても見通しを含め議論を行っており監査役も出席し意見を述べております。

経営会議は、常勤取締役及び経営会議において指名される者をもって構成し、原則として月二回隔週に開催しております。経営会議においては、「職務権限規程」に基づいて、営業上の重要な事項について決裁を行う他、取締役会への付議事項を審議しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は、次のとおりであります。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、会社法第2条第16号に規定する社外監査役による監査を実施しております。監査役3名は、社外監査役であり、その知見・経験に基づいた客観的視野に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。

また、重要事項については必要に応じて経営会議で十分協議したうえで、取締役会において審議・決議を行い、監査役会がこれを監督する公正な経営の実現に向けた組織体制を採っております。

二. 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項ならびに第3項に従い、当社「内部統制システムの基本方針」を次のとおり定めております。

当社は、企業理念として「変革を恐れず、常に進歩させた技術を応用して社会に活かすこと、そこに真の喜びを感じるよう誠実かつ正直に対応する」を掲げております。

また、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、取締役及び全従業員の行動基準について、会社資産の保護、業務遂行の際の義務及び法令遵守等の項目をとりまとめた「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」(NOS企業倫理基準)を制定し、全員で遵守することを徹底しております。

会社法及び会社法施行規則に定める各項目については次のとおりであります。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「取締役会規則」にて、取締役会の議事については、議事録を作成し、これを10年間本店に備置しなければならないことを定めております。
- b. 「文書管理規程」において、会計帳簿及び貸借対照表ならびに会社の基本的権利義務に関する契約及び財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存及び廃棄に関する基準を定め、かかる基準に従い文書の保存・保管をはかることとしております。
- c. 当該「文書管理規程」は、各部門の文書管理責任者が運用に関する責任を負い、取締役の職務の執行において、必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制としております。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生し得るリスクについては、「職務権限規程」に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規程やガイドラインを制定、研修などを通じて周知徹底をはかっております。

また、必要に応じ社内横断的な委員会等を設置し、リスクのコントロールを行っております。

なお、当社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、社内横断組織として、取締役クラスで構成する「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築・運用につき監視を行うとともに、必要に応じて取締役会に報告・提案を行う体制としております。

(ハ) 取締役の職務の執行が適正・効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社では、「取締役会規則」を定め、定例取締役会を原則1か月に1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催しております。取締役会では、法令または定款に定める事例の他、基本的な営業方針及び全社的な中期計画、年間計画の決定、業績の検討を行い、また、取締役の業務の分担などを決議しております。取締役会には、監査役も出席し意見を述べることとしております。
- b. 会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役及び従業員の職務と権限の関係ならびに基準を定める「職務権限規程」を制定しております。
- c. 常勤取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて、全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあたっております。経営会議は、監査役も参加可能としております。
- d. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を作成し、また、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行しております。また、四半期ごとに部門レビュー会議(BOフォーラム)を開催し進捗状況を確認しております。
- e. 会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているかを監視するために、「内部監査規程」を定め、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

(ニ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 企業の法令遵守の重要性に鑑み、社内イントラネット上でも閲覧可能とした「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定し、派遣社員を含めた取締役から全従業員までに企業倫理基準を遵守することを周知徹底しております。
- b. 法律または倫理に反する事態に気づいた場合、所属長への報告の他に直接トップマネジメントに報告・相談ができるよう内部通報制度(VOICE)を導入しております。
- c. 法令遵守のみならず、モラルを徹底すべく、教育研修の充実をはかっております。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしております。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(ホ) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現状親会社及び子会社からなる企業集団が存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制は整えておりません。ただし、将来的に企業集団が発生した場合には、体制を速やかに整えることといたします。

(ヘ) 監査役を補助すべき使用人に関する事項

「監査役会規則」及び、「監査役監査基準」において、監査役は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査役の職務遂行を補助する体制を確保し、必要に応じ、専任の監査役スタッフを置くことができることとしております。

(ト) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役スタッフを置く場合は、その独立性に留意し、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒等に関して監査役会の事前の同意を得るものとしております。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告するよう「取締役会規則」により義務付けられております。
- b. 前項に係わらず、監査役は、必要に応じ、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人、その他の者に対して報告を求めることができることとしております。
- c. あらかじめ取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規則の制定、その他の社内体制の整備を代表取締役を求めることができることとしております。
- d. 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、必要であると認めたときには、意見を述べるができることとしております。また、会議に出席しない場合には、監査役は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができることとしております。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役及び監査役会は、代表取締役と必要に応じ会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとしております。
- b. 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査を実施する監査担当者と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施し、必要に応じ調査を求めることができることとしております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

業務上発生し得る個々のリスクへの対応は次のとおりであります。

(イ) 新技術取得遅延によるリスク

常に業界動向を注視し各種研究会などへの参加を行い、また、必要に応じ担当者を任命し新技術の習得を進めております。

(ロ) 人材の確保及び教育リスク

人材確保にあたっては、新卒者を中心とした採用活動に加え経験者を対象にした中途採用を通年で行っております。

社員教育制度としては「NOSキャリア支援プログラム」(NCP)を設け、全社員に必修資格と一定日数の研修受講を義務付けております。また、社外留学制度やNOSジュニアボード(NJB)による選抜研修なども取り入れ一層のスキルアップに努めております。

(ハ) 低収益プロジェクトが発生した場合のリスク

ソフトウェアの開発や大口のサービス案件において進捗ごとのレビュー会議を実施し、コストオーバーラン防止などリスクの最小化をはかり、ビジネス目標達成の支援をすることをミッションとした組織である「品質技術推進」部門を設置しております。

(二) 情報が漏洩した場合のリスク

お客様や当社の情報資産及び個人情報各種脅威から守り、情報サービス事業者として社会的責任を果たすことを目的とした関連規程・規則等を定め、「セキュリティ委員会」を設置し情報セキュリティの維持・向上をはかっております。

(ホ) 信用リスク

「与信管理規程」に基づき、取引先の財務データやその他の情報を基に、取引先ごとの信用格付を付与し、当該信用格付に応じた与信限度額を設定しております。

通常の取引から生ずる取引与信の他、融資、保証行為によって発生する与信の総額がこの限度内に収まるよう運営することで、信用リスクをコントロールしております。

(ヘ) オペレーショナルリスク(不正防止)

業務の遂行から発生するオペレーショナルリスクに対しては、主体的な実行者とチェック者を別々にするため、契約締結以降の記帳行為を管理部門にて行うことにより、誤計上やルール違反、不正を防止する内部牽制機能を利かせた体制を構築しております。

(ト) その他環境、自然災害等によるリスク

「危機管理規程」に基づき、自然災害等の発生に備え、緊急連絡網の整備や緊急時の行動マニュアルとして、「災害時対策マニュアル」を策定しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況（本報告書提出日現在）

内部監査は、専任の内部監査担当（2名）を社長室に設置し、1年間で全部署の内部監査を実施しております。内部監査では、各業務執行部門の自己牽制機能とサポート部門のモニタリング体制に対する監視と有効性のチェックを行い、監査結果を代表取締役様に報告することにより内部統制システムの継続的な維持・改善を行っております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、業務執行の適法性、妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査結果の妥当性についても監査を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係（本報告書提出日現在）

当社の監査役二宮嘉世氏、矢作憲一氏、田村裕一氏の3名はいずれも社外監査役であり、矢作憲一氏は当社株式を3,600株所有しておりますが、この他は当社と資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役3名は、当社開催の取締役会に出席するとともに、健全な会社運営を行うための監査の方法及びその内容の検討と監査を実施しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視・監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視・監督の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視・監督機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 会計監査の状況（当事業年度末現在）

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

小沢 直靖（あらた監査法人）

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名 他若干名

⑤ 取締役の定数（本報告書提出日現在）

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件（本報告書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関（本報告書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件（本報告書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員報酬の内容

イ. 役員の区分ごと報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94,589	89,534	—	5,055	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	21,411	21,411	—	—	—	5

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額1億6千万円以内であります。

(平成20年3月27日 第26回定時株主総会決議)

株主総会決議による監査役の報酬額は年額4千万円以内であります。

(平成20年3月27日 第26回定時株主総会決議)

2. 上記には平成22年3月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び就任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の総額は、株主総会において決議し、各個人への配分については、取締役は内規に基づき、監査役は監査役会にて決定することとしております。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,256	1,627	32,560	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制アドバイザー・サービス契約に基づく業務に関するものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積り等について、過年度の監査時間実績、同業他社の状況等を鑑み、検討を行い、監査役会の同意を取得の上、経営会議にて決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第28期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第29期事業年度（平成22年度1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び第29期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準及び開示に係る情報の入手等を行っております。

また、同機構及び当社監査法人等が行う、会計基準及び開示に関する研修へ参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,700	1,257,435
受取手形	※1 8,419	※1 14,910
売掛金	※2 1,268,522	※2 2,747,943
商品及び製品	127,921	213,939
仕掛品	48,639	19,135
前払費用	204,303	207,222
繰延税金資産	23,108	87,938
未収入金	17,374	64,734
前払金	—	76,000
その他	5,169	4,842
貸倒引当金	△1,048	△2,874
流動資産合計	3,101,111	4,691,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	720,155	718,341
減価償却累計額	△195,556	△219,424
建物（純額）	524,598	498,916
機械及び装置	2,825	2,825
減価償却累計額	△236	△425
機械及び装置（純額）	2,588	2,399
工具、器具及び備品	214,341	216,188
減価償却累計額	△183,719	△189,563
工具、器具及び備品（純額）	30,622	26,624
土地	317,378	317,378
リース資産	6,856	6,856
減価償却累計額	△228	△1,599
リース資産（純額）	6,628	5,256
建設仮勘定	—	15,031
有形固定資産合計	881,816	865,607
無形固定資産		
ソフトウェア	36,826	37,021
電話加入権	16,653	16,653
ソフトウェア仮勘定	—	14,050
無形固定資産合計	53,480	67,725
投資その他の資産		
投資有価証券	15,200	23,641
従業員に対する長期貸付金	12,120	10,936
破産更生債権等	312	1,205
長期前払費用	12,543	3,426
繰延税金資産	474,451	472,612
保険積立金	36,402	43,244
差入保証金	392,898	350,568
会員権	14,800	14,800
貸倒引当金	△12,900	△13,844
投資その他の資産合計	945,828	906,590
固定資産合計	1,881,125	1,839,924
資産合計	4,982,236	6,531,153

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	639,072	1,895,233
リース債務	1,237	5,096
未払金	81,678	189,223
未払費用	86,235	184,793
未払法人税等	18,800	149,000
未払事業所税	10,742	10,711
未払消費税等	58,325	37,043
前受金	24,971	18,488
預り金	92,178	90,196
前受収益	338,196	331,780
賞与引当金	25,730	23,095
役員賞与引当金	5,712	—
流動負債合計	1,382,880	2,934,663
固定負債		
リース債務	5,288	16,081
長期未払金	60,128	16,804
退職給付引当金	1,105,801	1,143,343
負ののれん	14,564	—
固定負債合計	1,185,783	1,176,228
負債合計	2,568,663	4,110,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,443	1,177,443
資本剰余金		
資本準備金	325,476	325,476
資本剰余金合計	325,476	325,476
利益剰余金		
利益準備金	4,978	4,978
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	906,168	913,236
利益剰余金合計	911,146	918,214
自己株式	△492	△564
株主資本合計	2,413,573	2,420,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△307
評価・換算差額等合計	—	△307
純資産合計	2,413,573	2,420,261
負債純資産合計	4,982,236	6,531,153

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	2,477,084	3,598,219
サービス売上高	7,574,210	6,762,501
売上高合計	10,051,295	10,360,720
売上原価		
商品売上原価	2,144,156	3,127,252
サービス売上原価	5,451,920	5,085,071
売上原価合計	※1 7,596,076	※1 8,212,324
売上総利益	2,455,218	2,148,396
販売費及び一般管理費	※2,3 2,211,801	※2,3 1,958,425
営業利益	243,416	189,970
営業外収益		
受取利息	1,896	1,064
受取配当金	84	148
負ののれん償却額	14,564	14,564
受取手数料	4,793	4,191
受取保険配当金	3,355	1,368
雑収入	3,835	1,771
営業外収益合計	28,529	23,108
営業外費用		
支払利息	263	521
雑支出	200	150
営業外費用合計	463	672
経常利益	271,482	212,406
特別利益		
貸倒引当金戻入額	780	—
投資有価証券受贈益	—	8,978
特別利益合計	780	8,978
特別損失		
固定資産除却損	※4 153	※4 676
賃貸借契約解約損	3,688	2,338
事務所移転費用	—	32,580
特別損失合計	3,841	35,595
税引前当期純利益	268,421	185,790
法人税、住民税及び事業税	119,705	147,417
法人税等調整額	884	△62,780
法人税等合計	120,590	84,636
当期純利益	147,830	101,154

【商品売上原価（製造原価）明細書】

		第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		—	—	—	—
III 経費		—	—	—	—
当期総製造費用		—	—	—	—
期首商品たな卸高		24,885		7,621	
当期商品仕入高		2,126,892		3,234,738	
合計		2,151,777		3,242,360	
期末商品たな卸高		7,621		115,107	
商品売上原価		2,144,156		3,127,252	

【サービス売上原価（製造原価）明細書】

		第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		2,650,749	50.4	2,682,526	54.9
III 経費	※ 1	2,606,075	49.6	2,204,594	45.1
当期総製造費用		5,256,825	100.0	4,887,120	100.0
期首商品たな卸高		142,123		120,299	
期首仕掛品たな卸高		19,989		48,639	
当期商品仕入高		348,112		266,926	
合計		5,767,051		5,322,986	
他勘定振替高	※ 2	146,191		119,946	
期末商品たな卸高		120,299		98,832	
期末仕掛品たな卸高		48,639		19,135	
サービス売上原価		5,451,920		5,085,071	

(注)

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
※ 1. 主な経費の明細		※ 1. 主な経費の明細	
業務委託費	1,941,559千円	業務委託費	1,598,478千円
減価償却費	16,335千円	減価償却費	12,958千円
※ 2. 他勘定振替高の明細		※ 2. 他勘定振替高の明細	
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
(営業諸費)	146,191千円	(営業諸費)	119,946千円
3. 原価計算の方法		3. 原価計算の方法	
個別原価計算による実際原価計算であります。原価差額は期末において、仕掛品、売上原価に配賦しております。		同左	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,177,443	1,177,443
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,177,443	1,177,443
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	325,476	325,476
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	325,476	325,476
資本剰余金合計		
前期末残高	325,476	325,476
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	325,476	325,476
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,978	4,978
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,978	4,978
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	883,786	906,168
当期変動額		
剰余金の配当	△125,448	△94,086
当期純利益	147,830	101,154
当期変動額合計	22,381	7,068
当期末残高	906,168	913,236
利益剰余金合計		
前期末残高	888,764	911,146
当期変動額		
剰余金の配当	△125,448	△94,086
当期純利益	147,830	101,154
当期変動額合計	22,381	7,068
当期末残高	911,146	918,214

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△492	△492
当期変動額		
自己株式の取得	—	△72
当期変動額合計	—	△72
当期末残高	△492	△564
株主資本合計		
前期末残高	2,391,191	2,413,573
当期変動額		
剰余金の配当	△125,448	△94,086
当期純利益	147,830	101,154
自己株式の取得	—	△72
当期変動額合計	22,381	6,995
当期末残高	2,413,573	2,420,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△307
当期変動額合計	—	△307
当期末残高	—	△307
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△307
当期変動額合計	—	△307
当期末残高	—	△307
純資産合計		
前期末残高	2,391,191	2,413,573
当期変動額		
剰余金の配当	△125,448	△94,086
当期純利益	147,830	101,154
自己株式の取得	—	△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△307
当期変動額合計	22,381	6,688
当期末残高	2,413,573	2,420,261

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	268,421	185,790
減価償却費	55,432	51,120
のれん償却額	5,207	—
負ののれん償却額	△14,564	△14,564
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,976	2,770
賞与引当金の増減額（△は減少）	25,730	△2,634
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	342	△5,712
退職給付引当金の増減額（△は減少）	34,032	37,542
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△69,547	—
受取利息及び受取配当金	△1,980	△1,212
支払利息	263	521
固定資産除却損	153	676
売上債権の増減額（△は増加）	285,296	△1,485,912
たな卸資産の増減額（△は増加）	10,438	△56,515
仕入債務の増減額（△は減少）	△279,666	1,256,161
未収入金の増減額（△は増加）	1,640	△47,359
前払費用の増減額（△は増加）	12,429	△2,918
未払金の増減額（△は減少）	△76,525	96,568
未払消費税等の増減額（△は減少）	45,362	△21,281
前受金の増減額（△は減少）	△1,340	△6,482
前受収益の増減額（△は減少）	△95,007	△6,415
長期未払金の増減額（△は減少）	60,128	△43,246
その他	△3,252	94,114
小計	259,016	31,011
利息及び配当金の受取額	1,804	1,373
利息の支払額	△263	△521
法人税等の支払額	△231,416	△13,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,140	18,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,465	△86,476
無形固定資産の取得による支出	△25,544	△13,522
貸付けによる支出	△10,393	△4,171
貸付金の回収による収入	1,905	5,484
差入保証金の差入による支出	△11,838	△2,167
差入保証金の回収による収入	14,039	42,958
保険積立金の積立による支出	△7,127	△6,841
保険積立金の払戻による収入	9,661	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,762	△64,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△124,867	△93,590
その他	△330	△1,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,198	△94,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△146,819	△141,264
現金及び現金同等物の期首残高	1,545,519	1,398,700
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,398,700	※1 1,257,435

【重要な会計方針】

項目	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 — 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 — (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） —
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～47年 機械及び装置 15年 工具、器具及び備品 2年～19年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 のれんについては、定額法（5年） (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 — (3) リース資産 同左

項目	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は、マネジメント職に対する業績賞与については、従来は支給時に費用として処理していましたが、利益水準に比して金額的重要性が増したため、当事業年度より支給見込額のうち当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。 この結果、従来の方と比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ25,730千円減少しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 — (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 この結果、割引率に重要な変動が生じなかったため従来と同一の割引率を使用しており、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

項目	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成21年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを平成21年2月13日開催の取締役会において決議いたしました。同制度廃止の日までの在任期間に対応する取締役及び監査役の退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会にて決議し、対象取締役及び監査役への支給はそれぞれの退任時とする予定にしております。	—
5. 収益及び費用の計上基準	—	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準 (進捗率の見積りは原価比例法) ロ. その他の契約 工事完成基準
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 負ののれんの償却に関する事項 定額法（3年）によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 負ののれんの償却に関する事項 同左

【会計処理方法の変更】

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リースの取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用し、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。	—
—	(完成工事高及び完成工事原価の計上基準) 受託開発ソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来は、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。 これにより、売上高は131,577千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ29,941千円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第28期事業年度 (平成21年12月31日)	第29期事業年度 (平成22年12月31日)
※ 1. 期末満期手形 期末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 1,814千円 ※ 2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 売掛金 52,117千円 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 2,000,000千円	※ 1. 期末満期手形 期末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 1,814千円 ※ 2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 売掛金 43,466千円 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 2,000,000千円

(損益計算書関係)

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※ 1. 通常の保守サービス目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 30,674千円 ※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 給与及び手当 745,703千円 賞与 137,918千円 賞与引当金繰入額 25,730千円 役員賞与引当金繰入額 5,712千円 退職給付費用 42,862千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,491千円 法定福利費 121,577千円 厚生費 120,040千円 営業諸費 146,191千円 研究開発費 105,398千円 地代家賃 202,198千円 減価償却費 27,399千円 のれん償却額 5,207千円 ※ 3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 105,398千円 ※ 4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 123千円 ソフトウェア 30千円 合計 153千円	※ 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 35,375千円 ※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 110,945千円 給与及び手当 709,049千円 賞与 113,532千円 賞与引当金繰入額 3,213千円 退職給付費用 40,860千円 法定福利費 116,901千円 厚生費 104,067千円 営業諸費 119,946千円 貸倒引当金繰入額 4,309千円 研究開発費 85,430千円 地代家賃 192,394千円 減価償却費 21,828千円 ※ 3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 85,430千円 ※ 4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 124千円 建物 551千円 合計 676千円

(株主資本等変動計算書関係)

第28期事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,091,000	—	—	2,091,000
合計	2,091,000	—	—	2,091,000
自己株式				
普通株式	190	—	—	190
合計	190	—	—	190

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	62,724	30	平成20年12月31日	平成21年3月12日
平成21年7月28日 取締役会	普通株式	62,724	30	平成21年6月30日	平成21年8月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	62,724	利益剰余金	30	平成21年12月31日	平成22年3月11日

第29期事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,091,000	—	—	2,091,000
合計	2,091,000	—	—	2,091,000
自己株式				
普通株式(注)	190	77	—	267
合計	190	77	—	267

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加77株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	62,724	30	平成21年12月31日	平成22年3月11日
平成22年7月29日 取締役会	普通株式	31,362	15	平成22年6月30日	平成22年8月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月14日 取締役会	普通株式	31,360	利益剰余金	15	平成22年12月31日	平成23年3月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)								
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,398,700千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,398,700千円</td></tr> </table> 2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ6,856千円であります。	現金及び預金勘定	1,398,700千円	現金及び現金同等物	1,398,700千円	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,257,435千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,257,435千円</td></tr> </table> 2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ15,782千円であります。	現金及び預金勘定	1,257,435千円	現金及び現金同等物	1,257,435千円
現金及び預金勘定	1,398,700千円								
現金及び現金同等物	1,398,700千円								
現金及び預金勘定	1,257,435千円								
現金及び現金同等物	1,257,435千円								

(リース取引関係)

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																				
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>152,089</td><td>94,607</td><td>57,482</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,845</td><td>2,430</td><td>414</td></tr><tr><td>合計</td><td>154,934</td><td>97,037</td><td>57,897</td></tr></table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>35,690千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>25,381千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>61,072千円</td></tr></table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>52,173千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>48,779千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>2,984千円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び 備品	152,089	94,607	57,482	ソフトウェア	2,845	2,430	414	合計	154,934	97,037	57,897	1年内	35,690千円	1年超	25,381千円	合計	61,072千円	支払リース料	52,173千円	減価償却費相当額	48,779千円	支払利息相当額	2,984千円	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>79,785</td><td>62,172</td><td>17,613</td></tr><tr><td>合計</td><td>79,785</td><td>62,172</td><td>17,613</td></tr></table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>14,369千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>5,154千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,523千円</td></tr></table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>29,088千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>27,093千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1,086千円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び 備品	79,785	62,172	17,613	合計	79,785	62,172	17,613	1年内	14,369千円	1年超	5,154千円	合計	19,523千円	支払リース料	29,088千円	減価償却費相当額	27,093千円	支払利息相当額	1,086千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																		
工具、器具及び 備品	152,089	94,607	57,482																																																		
ソフトウェア	2,845	2,430	414																																																		
合計	154,934	97,037	57,897																																																		
1年内	35,690千円																																																				
1年超	25,381千円																																																				
合計	61,072千円																																																				
支払リース料	52,173千円																																																				
減価償却費相当額	48,779千円																																																				
支払利息相当額	2,984千円																																																				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																		
工具、器具及び 備品	79,785	62,172	17,613																																																		
合計	79,785	62,172	17,613																																																		
1年内	14,369千円																																																				
1年超	5,154千円																																																				
合計	19,523千円																																																				
支払リース料	29,088千円																																																				
減価償却費相当額	27,093千円																																																				
支払利息相当額	1,086千円																																																				

(金融商品関係)

第29期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。また、デリバティブ取引についても全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当該リスクに関しては、定期的に取り引先の財務データやその他の情報に基づき取引先ごとに格付を付与し、格付及び与信種類に応じた与信限度額を設定し、与信限度内に収まるよう運営することで信用リスクをコントロールしております。また、定期的な回収状況や滞留状況をモニタリングし、必要とされる保全策を講じることによって、意図しない信用リスクの拡大を防ぐ体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,257,435	1,257,435	—
② 売掛金	2,747,943	2,747,943	—
資産計	4,005,379	4,005,379	—
① 買掛金	1,895,233	1,895,233	—
負債計	1,895,233	1,895,233	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 負債

① 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	350,568

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,257,435	—	—	—
売掛金	2,747,943	—	—	—
合計	4,005,379	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)
第28期事業年度(平成21年12月31日)
時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	15,200

第29期事業年度(平成22年12月31日)
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	8,441	8,960	△518
合計		8,441	8,960	△518

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが窮めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
第28期事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

第29期事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定拠出年金法に定める「企業型年金」制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第28期事業年度 (平成21年12月31日)	第29期事業年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,079,769	△1,109,349
(2) 未積立退職給付債務 (千円)	△1,079,769	△1,109,349
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△26,031	△33,993
(4) 退職給付引当金(2)+(3) (千円)	△1,105,801	△1,143,343

3. 退職給付費用に関する事項

	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
退職給付費用 (千円)	158,521	161,012
(1) 勤務費用 (千円)	60,713	62,093
(2) 利息費用 (千円)	20,730	21,595
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△9,961	△11,396
(4) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	87,039	88,721

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 過去勤務債務の処理年数	一括	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております)	

(ストック・オプション等関係)

第28期事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

第29期事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産 退職給付引当金繰入限度超過額 450,061 未払役員退職慰労金 24,352 賞与引当金 10,472 未払事業所税 4,372 未払事業税 4,314 確定拠出年金未払否認額 2,967 その他 8,321 繰延税金資産小計 504,861 評価性引当額 △7,301 繰延税金資産合計 497,559	繰延税金資産 退職給付引当金繰入限度超過額 465,340 未払役員退職慰労金 24,352 賞与引当金 9,399 未払事業所税 4,359 未払事業税 13,960 確定拠出年金未払否認額 3,029 その他 47,410 繰延税金資産小計 567,852 評価性引当額 △7,301 繰延税金資産合計 560,551
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7% 住民税均等割等 8.1% 税額控除 △3.2% その他 △2.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%	法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8% 住民税均等割等 10.5% 税額控除 △3.7% その他 △4.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.6%

(持分法損益等)

第28期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

第29期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第28期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

第29期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第28期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	兼松株式会社	東京都港区	27,781	商社	(被所有) 直接 25.9	当社取扱商品の販売及びサービスの提供 役員の兼任、転籍	売上	719,098	売掛金	52,117
主要株主(会社等)	日本アイ・ビー・エム株式会社	東京都中央区	135,300	コンピューター及び関連する情報処理業	(被所有) 直接 13.9	当社取扱商品の販売及びサービスの提供 役員の転籍	売上	120,786	売掛金	63,575
							業務委託	433,381	買掛金	52,833
									前払費用	58,515
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区	211,763	電気通信事業等	(被所有) 直接 10.5	サービスの提供	売上	441,941	売掛金	64,375
その他の関係会社の子会社	兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	9,031	コンピューター及び関連する情報処理業	—	当社取扱商品の仕入 役員の兼任	仕入	77,438	買掛金	56,355

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売、サービスの提供については、一般の取引先と同条件で取引を行っております。
3. 上記金額のほか、当社顧客と日本アイ・ビー・エム株式会社とのリース取引高が290,561千円あります。

第29期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	日本アイ・ビー・エム株式会社	東京都中央区	135,300	コンピューター及び関連する情報処理業	(被所有) 直接 13.9	当社取扱商品の販売及びサービスの提供 役員の転籍	売上	197,370	売掛金	76,171
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区	211,763	電気通信事業等	(被所有) 直接 10.5	サービスの提供	売上	563,277	売掛金	90,234

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売、サービスの提供については、市場価格によっております。
3. 上記金額のほか、当社顧客と日本アイ・ビー・エム株式会社とのリース取引高が177,585千円あります。

(1株当たり情報)

第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,154円37銭 1株当たり当期純利益金額 70円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,157円61銭 1株当たり当期純利益金額 48円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第28期事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第29期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益(千円)	147,830	101,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	147,830	101,154
期中平均株式数(千株)	2,090	2,090

(重要な後発事象)

第28期事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

第29期事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(1) 重要な設備投資

当社は平成22年12月22日の取締役会において、固定資産の取得について決議し、平成23年2月28日付にて、固定資産を取得いたしました。これは、サービス事業(開発・導入等)の機能強化を目的とするものであります。

なお、取得した固定資産の概要は次のとおりであります。

① 所在地 東京都江東区潮見

② 資産の内容

イ. 土地 地目: 宅地

面積: 1,359㎡

ロ. 建物 構造: 鉄筋コンクリート造陸屋根 7階建

面積: 4,071㎡(延床面積)

③ 取得価格 760,000千円

(2) 多額な資金の借入

当社は、平成22年12月22日の取締役会決議に基づき、上記固定資産購入資金の一部として平成23年2月28日付で、総額700,000千円の借入を行っております。

① 借入先

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、中央三井信託銀行株式会社

② 契約締結日

平成23年2月24日～平成23年2月28日

③ 金利(金利スワップ契約により固定化しております。)

1.87%～2.31%

④ 返済期日(最終返済日)

平成30年2月28日

⑤ 返済方法

6ヶ月毎元金均等返済

⑥ 担保保証

土地及び建物

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		第一生命保険株式会社	64	8,441
		株式会社ベルス	1,120	0
		北海道オフィス・システム株式会社	304	15,200
計			1,488	23,641

【債券】
該当事項はありません。

【その他】
該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	720,155	2,084	3,897	718,341	219,424	27,214	498,916
機械及び装置	2,825	—	—	2,825	425	189	2,399
工具、器具及び備品	214,341	5,145	3,298	216,188	189,563	9,017	26,624
土地	317,378	—	—	317,378	—	—	317,378
リース資産	6,856	—	—	6,856	1,599	1,371	5,256
建設仮勘定	—	15,031	—	15,031	—	—	15,031
有形固定資産計	1,261,557	22,260	7,196	1,276,621	411,013	37,792	865,607
無形固定資産							
ソフトウェア	161,949	13,522	—	175,472	138,451	13,328	37,021
電話加入権	16,653	—	—	16,653	—	—	16,653
ソフトウェア仮勘定	—	14,050	—	14,050	—	—	14,050
無形固定資産計	178,602	27,573	—	206,176	138,451	13,328	67,725
長期前払費用	16,710	1,133	362	17,481	14,054	9,887	3,426

（注）当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定 増加額 主に情報関連機器の取得によるものであります。
ソフトウェア仮勘定 増加額 主に情報関連機器に関するソフトウェアの取得によるものであります。

【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,237	5,096	3.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,288	16,081	2.9	平成24年～ 平成26年
合計	6,526	21,177	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,141	5,295	5,644	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,948	5,357	1,538	1,048	16,718
賞与引当金	25,730	23,095	25,128	601	23,095
役員賞与引当金	5,712	—	5,650	61	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替えによる戻入額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	644,440
普通預金	112,425
定期預金	500,000
別段預金	569
小計	1,257,435
合計	1,257,435

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
太平電業株式会社	12,646
アトミクス株式会社	1,814
株式会社タマディック	450
合計	14,910

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年 1 月	1,935
2 月	570
3 月	12,284
4 月	120
合計	14,910

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社リクルート	1,451,440
エスアイソリューションズ株式会社	120,807
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	90,234
三井丸紅液化ガス株式会社	89,978
新東亜交易株式会社	81,511
その他	913,971
合計	2,747,943

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,268,522	10,869,667	9,390,246	2,747,943	77.4	67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
コンピューター及び関連機器	115,107
保守部品	98,832
合計	213,939

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
受託開発ソフトウェア	19,135
合計	19,135

② 固定資産

イ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で560,551千円であり、その内容については「1.財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

ロ. 差入保証金

相手先	金額（千円）
住友不動産株式会社	246,721
泉興産株式会社	38,119
合同会社芝二丁目プロパティーズ	35,886
その他	29,842
合計	350,568

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
東芝情報機器株式会社	398,753
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	376,070
ソフトバンクＢＢ株式会社	370,347
デル株式会社	191,782
日本情報通信株式会社	178,411
その他	379,868
合計	1,895,233

ロ. 前受収益

相手先	金額（千円）
株式会社リクルート	60,221
三菱総研ＤＣＳ株式会社	19,453
キャノンＩＴソリューションズ株式会社	17,693
川本産業株式会社	13,513
日本通運株式会社	10,355
その他	210,542
合計	331,780

④ 固定負債

イ. 退職給付引当金

退職給付引当金は、1,143,343千円であり、その内容については「1.財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高（千円）	2,203,563	2,141,714	2,322,315	3,693,126
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 （△）（千円）	△48,557	7,390	106,809	120,148
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 （△）（千円）	△30,255	△2,884	64,682	69,612
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△14.47	△1.38	30.94	33.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

日本オフィス・システム株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オフィス・システム株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本オフィス・システム株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本オフィス・システム株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

日本オフィス・システム株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オフィス・システム株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本オフィス・システム株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本オフィス・システム株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。